

株主メモ

- 事業年度……………毎年4月1日から翌年3月31日
- 定時株主総会……………毎年4月1日から3か月以内に開催
- 基準日……………定時株主総会権利行使確定日 3月31日
期末配当金受領確定日 3月31日 ※中間配当金制度は採用しておりません。
その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
株主優待券割当確定日 毎年3月31日及び9月30日
- 単元株式数……………1,000株
- 株主名簿管理人……………住友信託銀行株式会社
- 同事務取扱場所……………東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先……………〒183-8701東京都府中市日鋼町1番10
電話照会先(通話料無料)……………[住所変更等用紙のご請求] ☎0120-175-417 (24時間自動音声対応、12/30 17:00～1/3 24:00休)
〈携帯電話からも可〉 [その他のご照会] ☎0120-176-417 (平日9:00～17:00 12/31～1/3休)
※お届印の変更、名義書換、配当金など、その他株式に関するお問い合わせも、
上記の[その他のご照会] 住友信託銀行株式会社証券代行部にご連絡ください。
- ホームページ……………<http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html> 住友信託銀行証券代行部 検索
- 同取次所……………住友信託銀行株式会社、大和証券株式会社、日本証券代行株式会社の各全国本支店
- 名義書換手数料……………無料
- 公告の方法……………当社のホームページに掲載します。〈<http://www.ana.co.jp/ir>〉 ANA投資家情報 検索
ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは日本経済新聞に掲載します。
- 証券コード……………9202

株主インフォメーション

- 株主優待券:2008年3月末1,000株以上ご所有の株主様に2008年5月下旬に発送予定です。
- 単元未満株式買取・買増請求:お手続きの詳細は、弊社ホームページに掲載しておりますのでご利用ください。
*買増請求は2008年3月13日～2008年3月31日については受付停止期間となっておりますので、ご注意ください。

☆発送物は株主様のご登録ご住所に発送いたします。お引越しや住所表示(町名や番地など)が変更された場合にはお手続きが必要となりますので、上記住友信託銀行株式会社証券代行部までご連絡ください。お手続きの用紙をお送りいたします。ご連絡をいただきませんと、優待券などの大切な郵送物がお届けできなくなりますのでお早めにお手続きください。

※尚、証券保管振替制度をご利用の場合は、住所変更、買取・買増請求ともにご預託の証券会社へご連絡願います。